

救急救助編

月別の救急出動状況

令和3年1月1日～12月31日

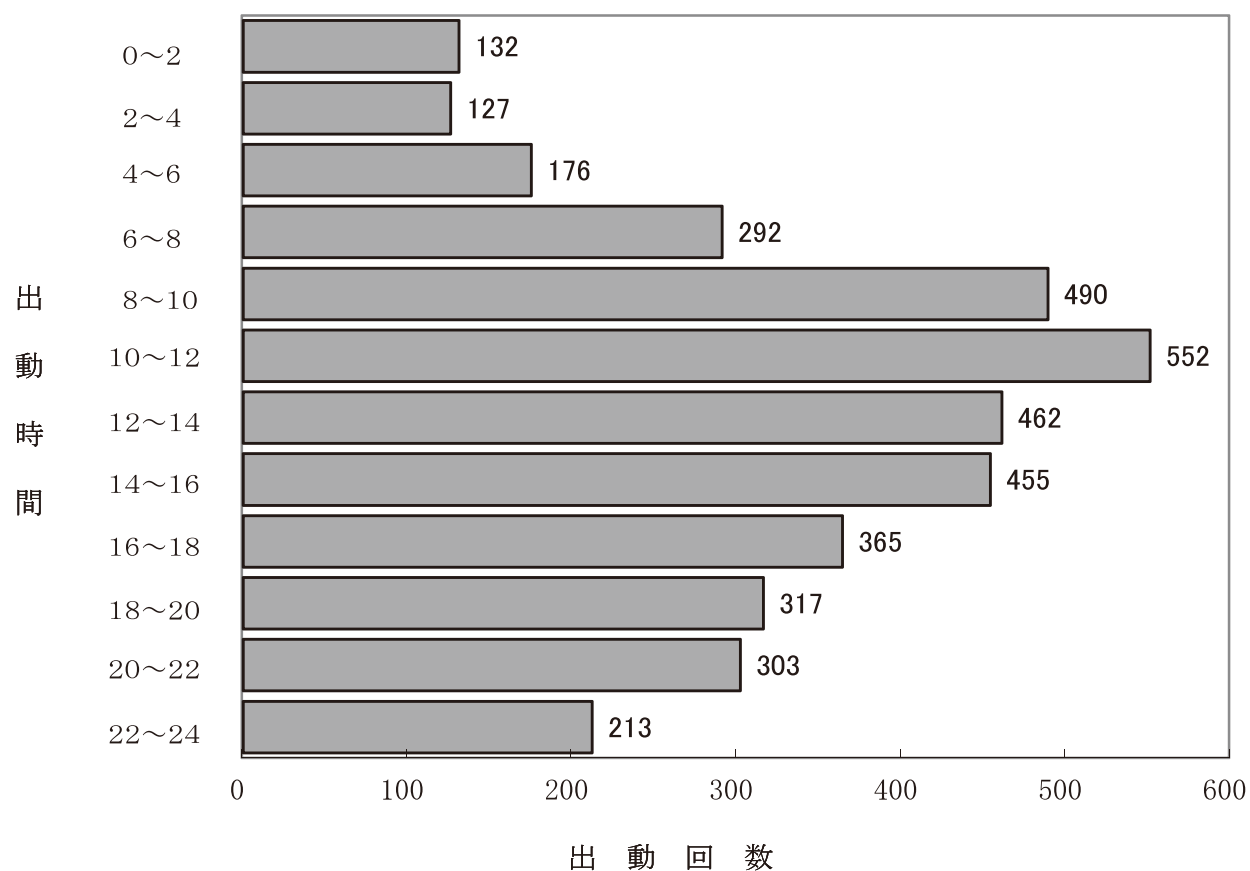
(単位：件、人)

事故種別 区 分		火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他				計	合 計	不 搬 送
												転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 器 材 等 輸 送	そ の 他			
1 月	出動件数	9			21	5	1	62		7	201	50			23	73	379	66
	搬送人員				15	5	1	56		3	186	50				50	316	—
2 月	出動件数	7			24	2		49	1	4	194	51			19	70	351	65
	搬送人員				24	2		44		2	168	51				51	291	—
3 月	出動件数	1			16			40		3	194	48			24	72	326	49
	搬送人員				17			38		3	174	47				47	279	—
4 月	出動件数	9			10	1	1	33		4	188	44			2	46	292	42
	搬送人員	1			10	1	1	29		4	161	44				44	251	—
5 月	出動件数	4			9	1		52	2		173	45			5	50	291	29
	搬送人員				12	1		50	2		155	45				45	265	—
6 月	出動件数	7			14	1	1	30		4	184	48			3	51	292	27
	搬送人員	1			12	1	1	30		4	169	48				48	266	—
7 月	出動件数	5			23	5	1	40	2	2	237	52			3	55	370	31
	搬送人員				23	5	1	37	1	2	220	52				52	341	—
8 月	出動件数	11			16	1		37		4	237	46			3	49	355	44
	搬送人員	2			16	1		36			211	46				46	312	—
9 月	出動件数	8			10	5	2	37		6	203	42			5	47	318	29
	搬送人員				9	5	2	35		5	191	42				42	289	—
10 月	出動件数	8			8	4	1	33		4	181	50			2	52	291	34
	搬送人員	1			7	4	1	30		3	161	50				50	257	—
11 月	出動件数	3			9	1		39		2	195	45			5	50	299	39
	搬送人員	1			7	1		32		2	173	45				45	261	—
12 月	出動件数			1	16		1	49	2	2	199	41			9	50	320	41
	搬送人員				12		1	47	1	2	177	41				41	281	—
合 計	出動件数	72		1	176	26	8	501	7	42	2,386	562			103	665	3,884	496
	搬送人員	6			164	26	8	464	4	30	2,146	561				561	3,409	—

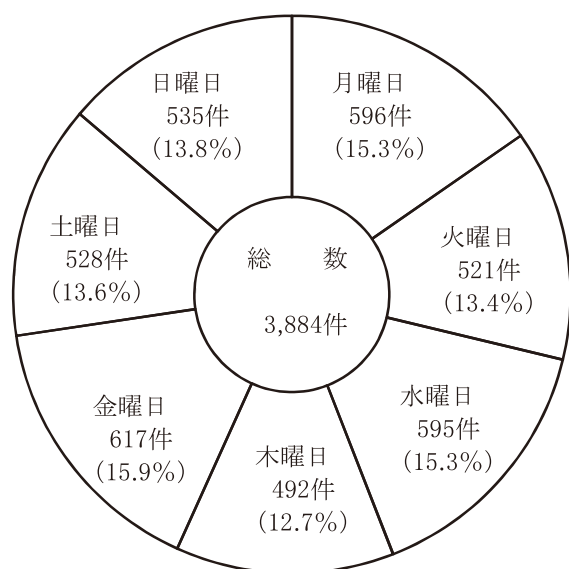
出動 1日平均 10.64 件 (2時間15分に1件)
搬送 1日平均 9.34 人

時間別救急出動件数

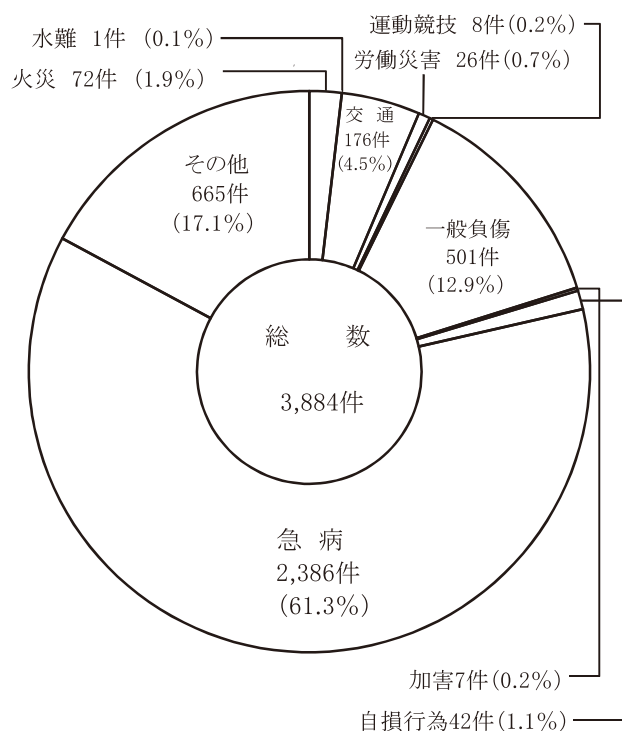
(単位：件)



曜日別救急出動件数



事故種別救急出動割合



※各表 令和3年1月1日～令和3年12月31日

出動場所別救急出動状況

令和3年1月1日～12月31日

(単位：件、人)

事故種別 出動場所別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	そ の 他				計	合 計	不 搬 送
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他			
岩見沢	出動件数	62		1	159	22	8	479	6	39	2,288	528			102	630	3,694	475
	搬送人員	6			145	22	8	442	3	28	2,055	527				527	3,236	-
月形	出動件数	8			15	4		22	1	3	96	34			1	35	184	19
	搬送人員				17	4		22	1	2	89	34				34	169	-
その他	出動件数	2			2						2						6	2
	搬送人員				2						2						4	-
合計	出動件数	72		1	176	26	8	501	7	42	2,386	562			103	665	3,884	496
	搬送人員	6			164	26	8	464	4	30	2,146	561				561	3,409	-

過去5年間の救急出動推移

各年1月1日～12月31日

(単位：件、人)

事故種別 年 別		火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他				計	合 計	不 搬 送
												転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 器 材 等 輸 送	そ の 他			
平成 29 年	出動件数	27			196	20	18	519	8	27	2,390	564			43	607	3,812	315
	搬送人員	6			190	20	18	472	7	21	2,226	561			3	564	3,524	－
平成 30 年	出動件数	25		1	239	26	30	569	7	36	2,408	575			57	632	3,973	319
	搬送人員	2		1	240	26	32	544	7	24	2,247	571				571	3,694	－
令和 元年	出動件数	25			199	38	23	488	6	33	2,546	549			43	592	3,950	355
	搬送人員	1			181	37	22	455	3	19	2,344	549				549	3,611	－
令和 2年	出動件数	34		2	184	35	14	479	16	32	2,261	526			48	574	3,631	351
	搬送人員	6			176	35	14	454	11	17	2,075	524			1	525	3,313	－
令和 3年	出動件数	72		1	176	26	8	501	7	42	2,386	562			103	665	3,884	496
	搬送人員	6			164	26	8	464	4	30	2,146	561				561	3,409	－

傷病程度別の搬送人員状況

令和3年1月1日～12月31日

(単位：人)

事故種別 傷病程度	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計
死 亡	1			1	2		8		12	87	4	115
重 症				7	3		100		3	391	221	725
中 等 症	1			20	6	2	105		10	630	272	1,046
軽 症	4			136	15	6	251	4	5	1,038	64	1,523
そ の 他												
合 計	6			164	26	8	464	4	30	2,146	561	3,409

傷病程度 初診時における医師の診断(救急業務実施基準第20条第2項の医師の所見)に基づき次により分類する。

1. 死 亡 初診時において死亡が確認されたもの
2. 重 症 傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
3. 中等症 傷病程度が入院を要するもので重症に至らないもの
4. 軽 症 傷病程度が入院加療を必要としないもの
5. その他 医師の診断がないもの、及び搬送先がその他の場所へ搬送したもの

年齢区分別の搬送人員状況

令和3年1月1日～12月31日

(単位：人)

事故種別 年齢区分	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計
新 生 児										3	7	10
乳 幼 児				4			17			34	2	57
少 年				23		5	9		1	37	8	83
成 人	6			87	19	3	87	3	21	518	117	861
高 齢 者				50	7		351	1	8	1,554	427	2,398
合 計	6			164	26	8	464	4	30	2,146	561	3,409

年齢区分

1. 新生児 生後28日未満の者
2. 乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者
3. 少 年 満7歳以上満18歳未満の者
4. 成 人 満18歳以上満65歳未満の者
5. 高齢者 満65歳以上の者

救急隊員が行った応急処置件数

令和3年1月1日～12月31日

(単位：件、人)

事故種別	応急処置 対象人員	止 血	固 定	人工 呼吸	胸 骨 圧 迫		心 肺 蘇 生		酸素 吸入	保 温	被 覆
						うち自動		うち自動			
急 病	2,144	20	50	1	1		84		470	35	12
交 通	162	28	63				1		8	2	27
一般負傷	464	95	129				10		29	10	94
そ の 他	631	25	42	6			18		177	12	22
合 計	3,401	168	284	7	1		113		684	59	155

事故種別	応急処置	気 道 確 保				在 宅 療 法 継 続				ショックパ ンツによる 血圧保持	除細動
		※1	※2	※3	※4気管挿管		※A	※B	※C		
急 病	100		4	63	2	4			4		11
交 通	1										
一般負傷	14		1	7	1	1		1			
そ の 他	18			8							1
合 計	133		5	78	3	5		1	4		12

事故種別	応急処置 その他の 応急処置	静 脈 路 確 保		薬 剤 投 与		血圧 測定	聴診器に よる聴取	血中酸素飽 和度の測定	心電図	血糖測定	合 計
		CPA前	CPA後	アドレナリン	ブドウ糖投与						
急 病	2,096	13	33	29	9	2,038	439	2,057	943	130	8,575
交 通	155	1				159	31	160	21	1	658
一般負傷	458		6	6		441	45	450	77	5	1,870
そ の 他	605	1	6	7		606	72	614	226		2,458
合 計	3,314	15	45	42	9	3,244	587	3,281	1,267	136	13,561

1. 止 血 直接圧迫、止血帯、包帯等による止血処置
2. 固 定 副子等による固定又は安静保持
3. 人工呼吸 口対口又は器具等による人工呼吸
4. 胸骨圧迫 胸骨圧迫心マッサージ
5. 心肺蘇生 心肺蘇生法
6. 酸素吸入 酸素吸入器による酸素吸入
7. 保 温 傷病者の状況から保温を保持する必要がある場合に行う保温処置
8. 気道確保 気道の確保のための処置並びに口腔内清拭及び吸引の処置
 - ※1 経鼻エアウェイを使用しての気道確保
 - ※2 喉頭鏡・マギール鉗子等による異物除去
 - ※3 救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、ラリングアルマスク等を使用しての気道確保
 - ※4 救急救命士法に基づき気道確保のための処置で救急救命士が行った気管挿管処置
9. 被 覆 創傷をガーゼ等で被覆する創面保護
10. 在宅療法継続 在宅療法継続中の傷病者に対しその療法維持のために行った必要な処置及び在宅療法に異常があった場合に
行った応急処置
 - ※A 在宅中心静脈栄養管理・在宅化学療法等により点滴処置が施されているもの
 - ※B 気管切開孔又は気管瘻、人工肛門等の外瘻処置が施されているもの
 - ※C ※A、※B以外の処置が施されているもの
11. ショックパンツによる血圧保持 ショックパンツを使用した血圧保持の処置
12. 除 細 動 重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、自動体外式除細動器(AED含む)による除細動
13. 静脈路確保 CPA前～救急救命士法に基づき心肺機能停止前に行う静脈路確保のための輸液
CPA後～救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、薬剤を用いた静脈路確保のための輸液
14. その他の応急処置 1から13以外の応急処置
15. 血圧測定 血圧計を使用しての血圧測定
16. 聴診器による心音・呼吸音等の聴取 聴診器を使用しての心音・呼吸音等の聴取
17. 血中酸素飽和度の測定 血中酸素飽和度測定器を使用しての血中酸素飽和度の測定
18. 心 電 図 心電計を使用しての心電図の測定
19. 薬剤投与 救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、アドレナリンの投与
20. ブドウ糖投与 低血糖傷病者へのブドウ糖溶液の投与
21. 血糖測定 救急救命士法に基づき救急救命士が行なった血糖測定

急病にかかる疾病分類別搬送人員の状況

令和3年1月1日～12月31日

分類項目別	循環系		消化器系	呼吸器系	精神系	感覚器系	泌尿器系	新生物	その他	症徴診不	合 計
	脳疾患	心疾患等									
搬 送 人 員 (人)	187	270	225	192	91	109	113	97	409	453	2,146
構 成 比 (%)	8.7	12.6	10.5	8.9	4.2	5.1	5.3	4.5	19.1	21.1	100.0

1. 急病に係る疾病分類とは、事故種別の急病については初診時における医師の診断に基づく傷病名をWHO(世界保健機関)で定める国際疾病分類(ICD)により分類したものである。
2. 「脳疾患」とは、脳血管疾患をいう。
3. 「新生物」とは、胃の悪性新生物、白血病等その他の悪性新生物及びその他の新生物をいう。
4. 「症徴診不」(症状・徴候・診断名不明確の状態)とは、腹痛、頭痛、失神、めまい等の疾病をいう。
5. 「その他」とは、上記の循環系から新生物までに分類された以外の疾病分類の全てである。

救助事故種別出動件数

令和3年1月1日～12月31日

(単位：件)

事故種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機 械 に よる 事故	建物等に よる 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事 故	合 計
	建物	建物以外									
岩 見 沢 市	2		21	1		2	45			64	135
月 形 町			3	1						1	5
そ の 他 の 市 町 村											
合 計	2		24	2		2	45			65	140

救助活動件数・救出人員数調

令和3年1月1日～12月31日

(単位：件、人)

事故種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機 械 に よる 事故	建物等に よる 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事 故	合 計
	建物	建物以外									
活 動 件 数	2		8	2			20			6	38
救 出 人 員	2		10	2			21			7	42

1. 火災とは、火災現場において、直接火災に起因して生じた事故をいう。
2. 交通事故とは、すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故をいう。
3. 水難事故とは、水泳中の溺者又は水中転落等による事故をいう。
4. 風水害等自然災害事故とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいう。
5. 機械による事故とは、エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械、工作機械等による事故をいう。
6. 建物等による事故とは、建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等をいう。
7. ガス及び酸欠事故とは、一酸化炭素中毒その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等をいう。
8. 破裂事故とは、火災現場において直接火災に起因して生じた事故以外のボイラー、ボンベ等の物理的破裂による事故をいう。
9. その他の事故とは、上記に掲げる事故以外の事故で、消防機関による救助を必要としたものをいう。

救急講習会の実施状況

各年1月1日～12月31日

年 別 区 分		令和3年	令和2年	令和元年
一 般 講 習	回 数	10 回	13 回	60 回
	受講者数	229 人	425 人	2,012 人
普通救命講習	回 数	16 回	18 回	54 回
	受講者数	214 人	171 人	906 人
救命入門コース	回 数	回	1 回	回
	受講者数	人	30 人	人
普及員講習	回 数	回	回	回
	受講者数	人	人	人
合 計	回 数	26 回	32 回	114 回
	受講者数	443 人	626 人	2,918 人

1. 一 般 講 習 応急手当等の基礎的な知識を習得させる講習。
2. 普通救命講習 AEDを含めある程度専門的な技術を習得させる講習で、受講者には「修了証」を交付。
3. 救命入門コース 胸骨圧迫及びAEDの取扱いを習得させる応急手当の導入講習。
4. 普及員講習 事業所、団体、地域等で応急手当の指導・普及に当たるものを養成する講習。

□救急業務の高度化の流れ

- ▽平成15年4月 … 「救急救命士法」の改正→「指示なし除細動」の実施が可能となる。
- 平成16年5月 … 救急救命士による”包括的指示下”での「除細動実施」の運用開始。
- 平成16年7月 … 医師の指示を受けて救急救命士による「気管挿管」の実施が可能となる。
市民の「AED(自動体外式除細動器)」の使用が可能となる。
- 平成17年5月 … 市民に対して「AED講習」の開始。
- 平成18年4月 … 医師の指示を受けて救急救命士による「薬剤投与」の実施が可能となる。
- 平成21年3月 … 「エピペン(自己注射が可能なエピネフリン製剤 別名アドレナリン)」の投与が可能となる。
- 平成23年8月 … 「ビデオ硬性挿管用喉頭鏡による気管挿管」の実施が可能となる。
- 平成26年4月 … 「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」の実施が可能となる。
「血糖測定」並びに「低血糖発作症例に対するブドウ糖溶液の投与」が可能となる。